

はじめに

本県は三方を海に囲まれ、比較的温暖な気候に恵まれていますが、中国山地西端から海に向かって広がる山地や丘陵が錯綜し、急傾斜地が多いという特徴があります。そのため、平成17年の岩国市錦川の氾濫による水害や平成21年の防府市・山口市を中心とした土砂災害、平成22年の厚狭川の氾濫など、豪雨や台風により、甚大な浸水被害や土砂災害が発生しています。

また、国内では、平成7年の阪神・淡路大震災以降、地震災害が相次いでおり、東海・東南海・南海地震の発生の可能性も高まっているとされています。

そのような中、昨年3月に発生した東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超えた巨大地震・津波によって多くの人命が失われるなど、未曾有の被害が生じました。震災を受け、津波の到来よりも早く率先して高いところに避難することの重要性が再認識されるなど、防災管理の充実による児童等の安全確保はもちろんのこと、児童等自身が危険を予測し、回避する力を身に付けるための防災教育の一層の充実が求められています。

新学習指導要領においても防災に関する内容の充実が図られ、児童等は、日常の授業の中で自然災害の基本的事項、自他の生命の尊重や思いやりの心、災害発生時の安全な行動など、様々な内容を学ぶこととされています。

県教委におきましては、これまでも大学や市町防災部局等の専門家と連携した防災授業の実施やKYT資料集の配付等、防災教育の充実強化に努めてまいりましたが、今後、児童等の防災対応能力の育成に向けて、最新の情報に基づく取組や地域の自然環境に応じた取組を具体的に進めることとしております。

このため、県教委では、平成22年3月に配付した「防災教育ハンドブック」を活用いただいているところですが、この度の、東日本大震災の発生を受け、「防災教育ハンドブック（改訂版）」として実践事例・指導展開例等の充実を図るとともに、資料等につきましても、最新のものに改訂しましたので、学校における防災教育の充実に向け、積極的に活用していただきますようお願いいたします。

平成24年3月